

記号		g-1
区分	大分類	農林業作業者
	中分類	
	小分類	
解説		農作物の栽培・収穫、蚕の飼育、収繭、蚕種の製造、家畜・家さん・その他の動物（水産動物を除く）の飼育、及び農業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するもの、林木・苗木・種子の育成・伐採・搬出・処分などの仕事及び山林における製炭・製薪の仕事に従事するものをいう。
補足		この分類は農林業において実作業をする仕事に従事するものをいう。新卒で農業協同組合の「総合職」「一般事務職」として採用された場合は、[c 事務従事者]。農林水産業の製品開発等に関する基礎的な研究の仕事に従事するものは[ b-1 専門的・技術的職業従事者－研究者]に、農林水産業で技術的知識を用いた仕事に従事するものは[ b-2 専門的・技術的職業従事者－農林水産技術者]に該当する。
業種例		農耕作業者；水稻耕作者；家畜飼育者；造園師；農業用水管理者；造林作業者；きこり；林業種子採取作業者

業種一覧にもどる